

「健康経営銘柄 2022」及び「健康経営優良法人 2022」の申請受付開始について

経済産業省では、健康長寿社会の実現に向けた取組の1つとして、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取組を戦略的に実践する「健康経営」を推進しています。この度、「健康経営銘柄 2022」及び「健康経営優良法人 2022」の申請受付を開始しましたので、下記の通りご案内いたします。つきましては、会員企業様にご周知いただきますようお願いいたします。

■ ニュースリリース URL

『「健康経営銘柄 2022」及び「健康経営優良法人 2022」の申請受付を開始しました』

<https://www.meti.go.jp/press/2021/08/20210830001/20210830001.html>

■ 健康経営銘柄の選定について

健康経営の取組の促進を図るため、東京証券取引所の上場会社の中から、特に優れた健康経営を実践している企業を「健康経営銘柄」に選定し、投資家にとって魅力ある企業として紹介します。令和3年度健康経営度調査の回答に基づき評価を行います。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_meigara.html

※過去の選定法人はこちらから確認できます。

■ 健康経営優良法人認定制度について

健康経営を実践している大企業や中小企業等が社会的に評価される環境を整備することを目的に、経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議※が認定する制度です。本制度では、大規模の企業等を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」の2つの部門により、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。

※経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的に組織された活動体。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

※過去の認定法人はこちらから確認できます。

①健康経営優良法人 2022（大規模法人部門）の認定について

令和3年度健康経営度調査の回答に基づき、要件の達成状況を判定します。大規模法人部門の上位法人は、「ホワイト500」として認定されます。

②健康経営優良法人 2022（中小規模法人部門）の認定について

健康経営優良法人 2022（中小規模法人部門）認定申請書の内容に基づき、要件の達成状況を判定します。中小規模法人部門の上位法人は、「ブライト 500」として認定されます。

■健康経営度調査の実施について

健康経営度調査とは、法人の健康経営の取組状況と経年での変化を分析するとともに、「健康経営銘柄」の選定及び「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の認定のための基礎情報を得るために実施している調査です。

http://www.meti.go.jp//policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeieido-chousa.html

■スケジュール

○令和 3 年度健康経営度調査回答期間

令和 3 年 8 月 30 日（月曜日）～令和 3 年 10 月 25 日（月曜日）

○健康経営優良法人 2022（中小規模法人部門）認定申請期間

令和 3 年 8 月 30 日（月曜日）～令和 3 年 11 月 1 日（月曜日）

○選定・認定時期

令和 4 年 3 月頃（予定）

■お問合せ先

健康経営優良法人認定事務局：株式会社日経リサーチ（委託先）

大規模法人部門 health_survey@nikkei-r.co.jp

中小規模法人部門 kenkoujimu@nikkei-r.co.jp